

平成22年11月1日（月）から 軽自動車税[軽4輪・小型2輪・軽2輪] （自動車取得税） の申告書がOCR様式に変わります。

正確性を確保するため、納税義務者様の生年月日と氏名のフリガナなどを基に、電算処理を行います。

～ 様式は、“3種類” になります。～

○軽自動車 新規・変更用（2枚複写）

軽自動車申告書（報告書）
市町村長 印
平成 年 月 日
次のとおり申告（報告）します。

見本

軽自動車
新規・変更用

★白抜きの項目は必ず記入してください。 ★フリガナと生年月日も必ず正確に記入してください。

○二輪 新規・変更用

軽自動車申告書（報告書）
市町村長 印
平成 年 月 日
次のとおり申告（報告）します。

見本

二輪
新規・変更用

★白抜きの項目は必ず記入してください。 ★フリガナと生年月日も必ず正確に記入してください。

○廃車用

軽自動車申告書（報告書）
市町村長 印
平成 年 月 日
次のとおり申告（報告）します。

見本

廃車用

★白抜きの項目は必ず記入してください。

軽自動車税等の申告業務の効率化と納税者の皆様へのサービス向上を目的に11月1日(月)から、申告書様式をOCR対応の様式へ切り替えます。

○ 変更の概要

- ・ 現在5種類ある申告書様式が、3種類（新規変更・二輪用・廃車）に簡素化されます。

現 行	新OCR様式
新規変更（4枚複写）	新規・変更用（2枚複写）
新規変更（3枚複写）	
二輪用（2枚複写）	二輪用（単票）
二輪用（単票）	
廃車（単票）	廃車用（単票）

- ・ 申告書の種類ごとに色分けします。
- ・ 記入欄を大きくするなど、より記入しやすい様式に改めます。
- ・ OCRで読み取れる形に変更するもので、記入項目をコード化する等の変更はありません。

(注) 市町の窓口でナンバーを交付する原動機付自転車等については、様式の変更はありません。

なお、普通車の申告書については、平成23年1月から様式が変更されます。

○ 皆様へのお願い

- ・ OCR方式への移行を契機に、納税義務者様の生年月日と氏名のフリガナなどを基にして電算処理を行い、データの正確性を確保することとしております。(廃車申告書を除く。)

申告書の記入に当たり、これまで同様ご協力をお願いいたします。

- ・ 申告書へ記載いただいた内容のデータ化は、静岡地方税滞納整理機構が行います。申告書に不明な点がある場合は、問い合わせさせていただく場合があります。

(注) 「静岡地方税滞納整理機構」は、静岡県及び静岡県内の全市町により設置された特別地方公共団体である「広域連合」で、平成22年4月から、静岡県内の軽自動車税・自動車取得税の申告書の処理に関する事務を取り扱っています。

静岡地方税滞納整理機構（静岡市葵区追手町9-18 静岡中央ビル6階）

電話 (054) 653-0011 FAX (054) 653-3456